

学校No.	園・校名	要望No.	通し番号	危険箇所・要注意箇所	危険の内容等	点検内容	点検結果					
							道路管理者対応分		公安委員会(警察対応分)		教育委員会	道路管理者進捗状況
1	中央中学校	No.1-1	1	本校の西側	朝の7:30-8:30は車の通行が出来ないようにしているのだが、取り締まりが無い期間が長くなると通行が目立つようになる。	・取締強化	立花地区	—	尼崎南	取締を検討します。	—	—
		No.1-2	2	本校の西側から難波の梅小東側	歩道が狭く、児童・生徒の登下校時に「自転車・バイク・車両」の通行も多いため危険である。また、登下校時の生徒に対する苦情もある。(「生徒が、自転車・バイク通行の邪魔だ。」等があり、対応に苦慮している)これらのことから、安心して生徒が登下校出来るよう、時間を決めて規制するなどの対策を検討して頂きたい。	・交通安全対策	立花地区	歩道やスラロームの設置をしており対策済みです。	尼崎南	対策済み(難波の梅小東側指定方向通行禁止のため)	—	—
2	日新中学校	No.2-1	3	日新中学校と中央中学校の西側道路	午前7時30分から8時30分の登校時間帯に多数の自転車が猛スピードで通り危険である。また、この時間帯は歩行者及び自転車専用道路であるにも関わらず、昨年度、一番多いときには約20台の自動車とバイクが通行した。規制標識はあるが、見落としが多い様である。	・路面標示	立花地区	すでに路面表示での対策を行っております。	尼崎南	取締を検討します。	—	—
		No.2-2	4	日新中学校西側歩道	夜になると非常に暗くなり危険である。	・街路灯の新設	立花地区	要望箇所についてはすでに街路灯が設置されており増設困難。	尼崎南	—	—	—
		No.2-3	5	三反田踏切	目隠しにより、歩道橋を通行している人が見えない。また、歩道橋上が閉鎖的な空間となり危険を感じる。	・歩道橋の可視化	立花地区	落下防止、のぞき見防止のため、撤去不可	尼崎南	—	—	—
3	小田北中学校	No.3-1	6	下坂部3丁目16-1セブンイレブンから下坂部3丁目1-70古本市場までの東西道路	道路に歩行確保のためのポール等を立てて欲しい。裏道として、大型車両を含め車の交通量は多い。登下校に利用する生徒は多いが歩道もなく危険である。昨年度近所の方からも危険であると通報を受けたこともある。以前、道路維持担当が巻きシートを設置したということであるが、危険度は高いままである。	・ガードレール、車止めの設置	小田地区	古本市場の南側のU型側溝を暗渠化し、歩行者通行空間を確保した上で、外側線内側にポストコーンを設置する。園田橋線へ流出する車両が多いため、試験的に要望いただいた路線の一部(古本市場前及び同交差点巻き込み部)にポストコーンを設置し、経過観察する。	尼崎東	—	—	R3年度施工済
4	大成中学校	No.4-1	7	大成中学校西門周辺	全校生が登下校する西門前の道路は、幹線道路の渋滞に対する抜け道のようになっており、さらに周辺にマンション等もあるため、狭い道幅でありながら交通量は多い路地となっています。 とくに朝8:00ごろは、登校中の子どもの横をクルマが通り過ぎる状態になっており、「登校中の生徒にクルマが突っ込む」などという事故がいつ起こってもおかしくない危険箇所です。 ガードレールがあれば、子どもが車道に飛び出すこともなく、今よりも安全に登校できます。 もしも、ガードレールが道幅等の規制で設置できない箇所であれば、スクールゾーンのような時間規制で対応して頂ければ、一般車の通り抜けは防げますので、それでも安全性は高まると思われます。	ガードレールもしくはスクールゾーンの設置	小田地区	グリーンベルトの設置	尼崎東	時間規制については、地元合意が必要。	—	—
5	武庫中学校	No.5-1	8	武庫元町2丁目17-7 尼崎信用銀行(西武庫支店)前の交差点	尼崎信用銀行前信号機において、東西方面走行の自動車が黄色信号で進入すると、横断歩道の歩行者(南北横断)と出会い頭となる状況が見られる。また、同じ交差点の南側から尼崎信用銀行に向かっての右左折する自動車も横断歩道の歩行者と出会い頭となり得る。とくに、左折の場合は、横断歩道までの距離間隔があるため危険な状態が見られる。車と歩行者の移動を分けて信号を制御できないか検討をお願いいたします。	信号機の制御の変更	武庫地区	—	尼崎北	可否については、県警本部と協議中。県警本部との協議が整っても、地元調整が必要となる。	—	—
6	南武庫之荘中学校	No.6-1	9	学校西側及び東側の南北の道路	登下校の生徒が最も集中する場所であるが、速い速度で通行する車が多く、いつ接触事故が起きても不思議ではない。大変危険である。登校時間の通行規制(禁止)が望ましい。	時間規制	武庫地区	—	尼崎北	時間規制については、地元合意が必要。	—	—
7	園田東中学校	No.7-1	10	園田東中学校北西角	多くの生徒が登下校にこの交差点を利用しているが、見通しが悪く危険である。	信号設置	園田地区	・隅切りがあり見通しは悪くない。 ・電柱に注意喚起の巻きシートを新設する。(「交差点事故注意」×3箇所)	尼崎東	交通量が少なく、信号機の設置基準に合わないため、設置できない。	—	R3年度設置済
		No.7-2	11	園田東中学校南東角	学校南側の道路と学校東側の道路が交差するところで、昨年、本校の生徒が自転車で自動車との接触事故を起こした。南側の道路の路面に「とまれ」の表示があるが小さく、特に自転車の運転中は認識するのが困難だと思われる。	・反射鏡の設置 ・一時停止規制	園田地区	・隅切りがあり見通しは悪くないため、カーブミラーは設置しない。 ・交差点マーク及び巻きシートを設置します。	尼崎東	—	—	—
8	小園中学校	No.8-1	12	県道606号 若王子交差点付近 若王子1丁目2地先	本校生徒以外にも、園田南小学校の児童や双星高校の生徒が、通学に利用する。特に登校のピーク時には、自動車の通行量が多い中歩道が狭く、自転車が歩道を通行したり路側帯を逆走する場合もあり、大変危険である。	交通安全対策	兵庫県	若王子交差点より東側の県道606号線(西宮豊中線)の拡幅は困難なため、現状で注意して通行して下さい。尚、交差点北側の県道41号線(大阪伊丹線)は自転車通行帯整備済みです。	尼崎東	—	—	—
		No.8-2	13	上坂部1丁目4番付近	近くにJR塚口駅があり、朝夕の通行量が非常に多い。この場所を通学路とする児童生徒が多数いるが、市バス等の大型車も進入する交差点に信号機が無いため危険である。	信号設置	園田地区	—	尼崎東	・近接交差点に信号機があるため、新設は難しい。 ・横断歩道の塗り直しを検討する。	—	—